



日本ガイシホール ご利用にあたっての注意事項とお願い



必ず守ってください

- ・音出し、音の出る作業は、8時から22時までとしてください。
- ・各避難口の前には荷物を置かないでください。
(1F1~8番口、2F東西南北口は、すべて避難口となります。)



搬入・搬出について

- ・7番口からの機材搬入・搬出を行う場合は、コンパネ等で養生をしてください。また、移動した柵などは元の位置に必ず戻してください。
- ・北側住宅前へのトランポ等の停車及び駐車は絶対に行わないでください。また、トランポの整理要員を必ず配置してください。
- ・5番口での搬入・搬出作業は、できるだけ騒音の出ないように配慮してください。
- ・正面玄関前で荷物の積み降ろしをする場合は、点字ブロック、案内看板、各出入口をふさがないようにしてください。



関係車両について

- ・関係車両（タクシー他）が北側住宅前に駐停車しないように指示を徹底してください。
- ・トランポを含め関係車両のアイドリングストップの徹底をお願いします。
- ・正面玄関前広場への車両の駐車は原則禁止となっています。
- ・7番口への電源車の駐車は、禁止となっています。
- ・関係者駐車場及び交通広場の駐車車両は、終演後しばらく動けません。



コンサート等の公演について

- ・北側住宅前にファンが滞留しないように、また、屋外階段など通路をふさがないように整理し、一般の方の通行の妨げにならないようにしてください。
- ・物品販売や入場待ちの列の整理をお願いします。また、通路の確保をお願いします。
- ・誘導員5人（連絡橋3人・正面玄関2人）の方に誘導用の物品をお渡ししますので、各公演終了30分前に管理事務室へお越しください。
- ・7番口の自動扉を閉める場合は、暗幕箇所へ柵の設置をお願いします。
- ・避難口誘導灯を消灯する場合は、リハーサル中は1・5番口に、本番中はすべての避難口に電灯等を持ったスタッフを配置してください。



その他

- ・各避難口は、1番口を除き原則すべて非常セット（内側からのみ開錠可能）となっています。
- ・床面、パーテーション、ドア等及びホール内には、画鋲やガムテープ、粘着性の強い両面テープなどの使用はしないでください。
- ・正面玄関前広場西側の身障者用スロープは封鎖しないでください。
- ・1階ロビーに間仕切りを設置する場合でも、多目的トイレは職員立ち合いのもと使用する場合があります。



※その他「日本ガイシホール利用ガイド」または「ホームページ (<http://www.nespa.or.jp/hall/>)」をご覧ください。



日本ガイシホール

〒457-0833 名古屋市南区東又兵衛町5-1-16

TEL 052-614-3111 FAX 052-614-3120

特殊効果や吊り物等についての注意事項とお願い

① 裸火の使用

- ・ファイヤーボールやフレイマーなど炎が出る機器を使用する場合、**炎の高さは、2メートル以内**としてください。なお、アリーナ中央部は、熱感知器が作動しやすいため、原則使用はご遠慮ください。
- ・**モーターヒット**（危険物の持込み）は天井の煙感知器が作動する危険性が高いため、当館での**使用は禁止**しています。



② 危険物の持込み

- ・スモークマシンなど煙を発生させる場合、煙感知器が作動することがあるため、**煙の量や方向**には十分に注意してください。特にアリーナ壁面に向かっての使用はしないでください。



③ 非禁止行為

- ・キャノン砲を使用する場合は、観客に直接向けないよう方向や角度には十分に注意してください。
- ・通路などにテレビカメラなどを置く場合は、**観客の導線を確保**し、また、非常の際には、すぐに移動ができるよう**係員を配置**してください。



④ 消防署への届け出

- ・火薬を使用した演出を行う場合は、**火薬取扱者の資格が確認できる書類**を添付してください。
- ・公演の内容と進行時間、特殊効果等の行為がいつ行われるかなどが記載された**進行表**を必ず添付してください。
- ・避難口誘導灯を消灯する場合は、必ず消防署へ届け出てください。また、非常時には手動で誘導灯を点灯できるよう調光室には係員を配置してください。なお、リハーサル中は**1・5番口**に、本番中は**すべての避難口**に電灯等を持ったスタッフを配置してください。

⑤ 客席の特例申請

- ・アリーナ内に客席を設ける場合は、避難上、次の措置を行ってください。
 - (1) いす背の間隔は **0.8m以上**、座席の幅は **0.4m以上**としてください。
 - (2) 横に並んだいす席、12席ごとに**幅 1.1m以上**の縦通路を確保してください。
 - (3) 縦に並んだいす席、15席ごと及び最前列に**幅 1.6m以上**の横通路を確保してください。
 - (4) 客席の外周部（最前列を除く）に**幅 2.1m以上**の通路を確保してください。
 - (5) いすを連結する等、**転倒防止措置**を行ってください。
- ・客席を花道等の仮設舞台で区切る場合は、すべての客席から**2方向以上**の避難経路が確保できるように**仮設通路**を設けてください。また、仮設通路の出入口にはそれぞれ**1名以上の係員**を配置してください。仮設通路の高さは **220 cm以上**、幅は **180 cm以上**としてください。仮設通路の高さが、220 cmを確保できない場合は、天板を速やかに撤去できるように対策してください。
- ・客席をすべて囲むように仮設舞台を設ける場合は、**既存の避難口の幅の合計以上**の仮設通路を設けてください。また仮設通路を通り抜けたところに、**避難方向を示した表示**を設けてください。



⑥ その他

- ・紙吹雪などの演出を行う場合は、**一辺が 3 cm以上**の大きさとして、吹き上げはせず、自然落下させてください。また、**不燃素材の物**を使用し、火を使う行為がある場合は、その後にしてください。終演後、**清掃を徹底**してください。
- ・アリーナ上部に吊り物（ウィングカメラ、クレーンカメラ等を含む）を設置する場合には、その下に**客席を設けない**ようにしてください。
- ・中継車などの車両を留め置く場合は、事前に当館にご相談ください。



※ その他の事項については、当館又は管轄の消防署等へご相談ください。